

## 北九州市保健環境研究所「健康危機対処計画」(素案)について

### 1 健康危機対処計画とは

- ・ 改正感染症法(令和4年法律第96号)第10条第14項において、これまでの都道府県に加え、保健所設置市においても健康危機に関する平時からの備えを確実に推進するための「予防計画」の策定が義務付けられた(法定計画)。
- ・ さらに「予防計画」の実行性を担保するため、改正地域保健法(令和4年法律第96号)に基づく国の基本指針において、保健所及び地方衛生研究所(保健環境研究所)は新型コロナウイルス感染症発生時の対応状況や課題等を踏まえ、今後の感染症対策を円滑に推進することを目的とした「健康危機対処計画」の策定が規定された(努力規定)。
- ・ 具体的には、感染症危機発生時の速やかな有事体制への移行(発生段階に応じた増員、受援体制等)や業務の絞り込み等を明記した内容となる。

### 2 新型コロナウイルス感染症対応時の課題

新型コロナウイルス感染症の対応を通じて保健環境研究所では、①PCR検査に係る人員の不足、②検査業務に対応できる人材の不足、③検査機器の不足などの課題が発生した。

### 3 健康危機対処計画に定める主な項目

前述のような課題を踏まえ、次に発生する新たな感染症対策として、以下の4項目を柱とした健康危機対処計画を策定する。

#### (1) 平時における準備

有事を想定した研究所の体制づくり、関係機関との連携、人材の確保・育成、検査実施体制の確保、情報収集と提供、調査研究の推進など

#### (2) 発生段階に応じた取組、体制

発生各段階(海外や国内で新たな感染症が発生したとき、流行初期、流行初期以降、感染が収まった時期)ごとの対応事項(関係機関との連携・協議に関する事項、感染症対応に関する事項、業務継続に関する事項)など

#### (3) 感染防御策、業務継続計画の作成

感染症及びその予防策に関する周知・徹底、業務継続計画の作成及び周知・徹底など

#### (4) 感染症危機発生後の対応

事後評価に関する事項など

### 4 今後のスケジュール

本日(12月8日)提示した同計画(素案)をもとに、年度内の策定を目指す(パブコメの予定なし)。

# 北九州市保健環境研究所「健康危機対処計画」(素案 概要)

## 1 平時における準備

- 【項目】**
- 1 有事を想定した所内体制づくり
  - 2 関係機関との連携
  - 3 人材の確保・育成
  - 4 検査実施体制の確保等
  - 5 情報収集と提供
  - 6 調査研究の推進



- 【取組事項】**
- ・指揮命令系統の検討、保環研所長の役割等
  - ・本庁、保健所、感染研、地衛研間の連携等
  - ・平時からの保環研職員の配置、保環研職員の配置が困難な場合の対応等
  - ・計画的な人材育成、実践型訓練の実施等
  - ・検査マニュアル等の整備、機器・検査試薬の整備等
  - ・リスクコミュニケーションの構築等
  - ・地衛研のネットワークを活用した調査研究等

## 2 感染拡大フェーズ（発生段階）における取組、体制

- 【項目】**
- 1 感染規模の想定
  - 2 検査実施数・検査機器の整備数
  - 3 感染拡大フェーズにおける役割
  - 4 感染拡大フェーズに応じた取組、体制

PCR検査

検査実施数：180件/日

検査機器数：2台  
(リアルタイムPCR)

フェーズ	感染症発生時 (有事体制への備え)	流行初期 (有事体制への切替)	流行初期以降 (有事体制の継続)	流行収束期 (平時体制への移行)
所内及び 関係機関	情報収集、検査体制 の再確認等	関係機関(本庁、保健 所等)との連携	関係機関との連携の 継続	平時の検査体制へ の移行
検査実施体制		検査体制の構築 PCR検査の実施	PCR検査実施の継続 ゲノム解析の実施	検査試薬、消耗品 等の補充
情報収集・提供		関係機関等への情報提供		情報収集の継続 (感染再拡大、変 異株出現等)
業務継続計画 (BCP)		BCP取組の開始	BCP取組の継続	

## 3 感染防御策、業務継続計画の作成

- 【項目】**
- 1 感染症及びその予防策に関する周知・徹底
  - 2 業務継続計画の作成
  - 3 業務継続計画の周知・徹底



- 【取組事項】**
- ・職員に対する感染症予防の徹底、健康状態の確認、ワクチン接種に関する情報提供
  - ・保環研が受ける影響(感染症業務に従事する職員等、感染症以外の業務、その他の要因)の想定
  - ・通常業務の優先度区分、業務量の推計、職員欠勤への対処方策の検討

## 4 感染症危機発生後の対応

- 【項目】**
- 1 事後評価に関する事項



- 【取組事項】**
- ・事後評価の実施